

# 平成24年度第4回定例会

## 八王子市教育委員会会議録

日	時	平成24年5月23日(水)	午前9時
場	所	八王子市役所 7階	702会議室

## 第4回定例会議事日程

1 日 時 平成24年5月23日（水）午前9時

2 場 所 八王子市役所 7階 702会議室

3 会議に付すべき事件

第7号議案 八王子市スポーツ推進委員の解嘱に関する事務処理の報告について

4 報告事項

- ・平成24年度八王子市奨学生の決定について (教育総務課)
- ・平成24年度学級編制の状況について (学事課)
- ・平成24年度学校選択制の結果について (学事課)
- ・学校図書館サポーター（読書推進担当）について (指導課)

その他報告

---

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委 員 長	(1 番)	小田原 榮
委 員	(2 番)	和 田 孝
委 員	(3 番)	川 上 剋 美
委 員	(4 番)	金 山 滋 美
教 育 長	(5 番)	坂 倉 仁

教育委員会事務局

教育長（再掲）	坂倉 仁
学校教育部長	野村 みゆき
学校教育指導致当部長	相原 雄三
教育総務課長	布袋 孝一
学校教育主幹 （支援教育担当）	穴井 由美子
学校教育主幹 （企画調整担当）	平塚 裕之
施設整備課長	加藤 雅己
学事課長	海野 千細
学校教育主幹 （保健給食担当）	山野井 寛之
指導課長	廣瀬 和宏
指導課統括指導主事 （企画調整担当）	所 夏目
指導課統括指導主事 （教育施策担当）	山下 久也
指導課統括指導主事 （教育センター担当）	山本 武
指導課前任指導主事	木下 雅雄
生涯学習スポーツ部長	榎本 茂保
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当）	穂坂 敏明
生涯学習スポーツ部 国体推進室長	富貴澤 繁幸
生涯学習総務課長	宮木 高一
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	中村 照雄
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	遠藤 辰雄
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	田中 明美
生涯学習スポーツ部主幹 （こども科学館担当）	牛山 清志

スポーツ振興課長	小山 等
生涯学習スポーツ部主幹 (スポーツ施設担当)	橋本 徹
国体推進室主幹	高橋 利光
学習支援課長	新井 雅人
文化財課長	田島 巨樹
教育総務課主査	佐藤 晴久
学事課主査	中野 みどり
スポーツ振興課主査	染谷 勇

事務局職員出席者

教育総務課主査	遠藤 徹也
教育総務課主任	伊藤 穂高
教育総務課主任	川村 直
教育総務課嘱託員	小松 麻紀子

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 本日の委員は5名全員出席でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成24年度第4回定例会を開会いたします。

毎回申し上げておりますけれども、本市では、今年も夏季の省エネルギー対策といたしまして、より一層の電力の効率的な使用等に努める取り組みを行っております。

本定例会におきましても、出席者は軽装で、照明は一部消灯とさせていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、2番、和田孝委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

なお、議事日程中、報告事項「学校図書館サポーター（読書推進担当）について」は、未だ意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。



○小田原委員長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

まず、第7号議案、八王子市スポーツ推進委員の解嘱に関する事務処理の報告について、を議題に供します。

本案について、スポーツ振興課から説明願います。

○小山スポーツ振興課長 それでは、八王子市スポーツ推進委員の解嘱に関する事務処理の報告について説明いたします。詳細については担当の染谷主査より説明いたします。

○染谷スポーツ振興課主査 八王子市スポーツ推進委員は、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの任期で委嘱してありますが、平成24年4月27日付で、植田委員より、健康上の理由で職務継続困難なため、平成24年4月30日をもって辞職したい旨の届けが提出されました。

これを受け、本来なら「八王子市スポーツ推進委員に関する規則」第4条第2項の規定に基づき、教育委員会で任期途中の解嘱の決定を行う必要がありましたが、急なことであり、教育委員会を招集する時間がなかったため、「八王子市教育委員会の権限委任に関する規則」第4条第1項の規定により、教育長が教育委員会を臨時で代理をして

解嘱を決定、4月30日付で解嘱発令をしましたので、同じく「八王子市教育委員会の権限委任に関する規則」第4条第2項の規定により、報告のうえ承認を求めるものです。

なお、本件については、当該委員を推薦した総合型地域スポーツクラブの承認を得ておりますが、今のところ当該団体で、後任の委員をすぐには選出できないようです。

また、「スポーツ推進委員に関する規則」第3条により、委員の定員は49名以内と規定されていますが、今回の辞職により現在37名になっていることを申し添えます。

以上です。

○小田原委員長 スポーツ振興課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑、御意見がございましたらお願いします。

○和田委員 この方が在籍していた総合型地域スポーツクラブ推薦の委員の方というのは、まだ他にもいらっしゃるのでしょうか。

それからもう一つ、定員49名以内のところ到现在37名ということですが、今までこの委員会で、委員数の推移があったのかどうかを教えてください。

○小山スポーツ振興課長 この総合型地域スポーツクラブからは、今回辞職した方を含めて2名の方が選出されていまして、まだ1名はいらっしゃるようになります。

現在、同じスポーツクラブに後任の委員の選出をお願いしているところです。

また、スポーツ推進委員の数ですが、定員は49名以内ということになっていますが、概ね40名前後の人数で推移しております。今回の件で若干少なくなった印象です。

○和田委員 定員が49名以内という表現だと、それなら何名でもいいのでは、という解釈になってしまいそうですね。概ね40名前後で推移しているということですが、スポーツ推進委員会を行うために、最低限必要な人数など、基準のようなものは考えていらっしゃいますか。

○小山スポーツ振興課長 スポーツ推進委員については、八王子市内を23地区に分け、概ね1地区2名の選出をお願いしています。ただし、大きい地区の場合には3名選出していただく場合もございますので、若干余裕を持たせて定員49名以内としています。

また、先日800人が参加した「ヘルシーウォーキング」の大会運営なども、スポーツ推進委員にお願いしますので、最低でも現状の人数ぐらいは必要だと考えております。

○小田原委員長 その23地区というのは地図上の場所をいうのですか。先ほどの説明では、今回辞職された方は、地区というより地域スポーツクラブからの選出だったという言い方をされていたので、その辺りを少し説明していただけますか。

○小山スポーツ振興課長 八王子市には従来から、市内を地図上で23地区に分けたところに「体力づくり」という組織がありました。しかし、平成18年度から国の方針として、「総合型地域スポーツクラブ」が推奨されることになったため、現在、「体力づくり」の組織を「総合型地域スポーツクラブ」に移行している最中で、既にそれが完了したところが18クラブございます。

ですから、地図上の地区区分と「総合型地域スポーツクラブ」の場所は、ほぼ同じということになります。

○小田原委員長 現在、「総合型地域スポーツクラブ」があるのは18地区ということですが、そこから必ず2人以上選出されているということですか。それとも、得意ジャンルや専門性ごとに選出しているのですか。

○小山スポーツ振興課長 基本的には、各地区から2名選出ということで、ジャンル分けなどはしておらず、スポーツ全般ということをお願いしています。

○和田委員 それでは、「総合型地域スポーツクラブ」のある地域では、委員の選出がゼロということはないと理解してよろしいでしょうか。

○小山スポーツ振興課長 原則としてはそういう形が望ましいのですが、残念ながら、今期、まだ委員が選出されていないところが2地区ございます。各地区には、引き続き選考をお願いしているのですが、なかなかやっていただける方が見つからないというのが現状です。

○小田原委員長 和田委員が心配しているのは、スポーツ推進委員が出ていない地域には、スポーツ推進を図るうえで、何か支障や問題点はないのか、ということだと思いますが、その点はいかがですか。

○小山スポーツ振興課長 スポーツ推進委員が出ていない地域でも、各地区の「総合型地域スポーツクラブ」や「体力づくり」の組織で、地区ごとにスポーツ推進の活動はいただいています。

スポーツ推進委員には、委員全体で集まっていただいて、市のスポーツ推進の方針をよく理解していただき、各地区に帰ってからそれを市民に伝えていくという役目もございます。ですから、できるだけ各地区でスポーツ推進委員を選出していただくという方針に、これからも変わりはないのですが、委員が出ていないから、その地区では積極的にスポーツができない、ということにはならないと思います。

○小田原委員長 6年前「体力づくり」の組織から「総合型地域スポーツクラブ」に移行す

る際、「体力づくり」に所属していた一部の方から、少々抵抗感があったように聞いているのですが、そういうところが影響して、スポーツ推進委員の選出が上手くいかないということはありませんか。

○小山スポーツ振興課長 確かに今、委員長が指摘されたように「総合型地域スポーツクラブ」に移行する際、「体力づくり」の組織の方の中には、抵抗感を示された方もいらっしゃいましたが、そういう地区につきましては、スポーツ推進委員を多めに出していただいておりますので、その辺りは直接関係ないと思います。

○小田原委員長 ということですが、よろしいでしょうか。

それでは、第7号議案については報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって、第7号議案については、そのように承認することにいたしました。

スポーツ推進は八王子市の特色のひとつですので、それを更に進めていただきたいと思います。

---

○小田原委員長 続いて報告事項となります。

教育総務課から、報告願います。

○布袋教育総務課長 それでは、平成24年度八王子市奨学生の決定について御報告します。

詳細は、担当の佐藤主査より報告いたします。

○佐藤教育総務課主査 平成24年度八王子市奨学生の決定につきまして、奨学審議会の審議を経て、教育長決裁にて決定しましたことを御報告いたします。

なお、選定結果については、5月2日付で御本人宛に発送済みです。

八王子市奨学金は、高等学校等に在学し、成績良好、心身健全にして、経済的な理由により就学困難な者に対して支給するものです。支給金額は月額1万円、支給期間は高等学校等の在学期間中となります。

今回の募集につきましては、八王子の市立中学校3年生全員にお知らせのチラシを配布するとともに、市のホームページ及び1月15日号の市の広報で募集記事を掲載した他、市の事務所や市民センターにもポスターを掲示しました。

なお、平成23年度までは、募集期間が2月1日から15日までの2週間でしたが、より多くの方に応募いただくため、今年度は1月中旬から2月15日までと、募集期間

を約1カ月間に延長いたしました。

それでは、お配りした資料に基づいて説明いたします。

まず、新たに高等学校に進学する者を対象とした奨学生ですが、今年度は申請が293名あり、その中で、選考基準を満たしていない22名を除いた271名が選定対象となり、うち119名を決定者、152名を補欠者としております。

選定方法は、成績状況、学校所見、家庭状況等を得点化したうえ、3月27日開催の奨学審議会の審議を経て、上位120名を内定といたしました。

なお、この120名について、本人が申告した世帯所得を、市の住民税課で所得の確認が可能になった4月中旬から教育総務課職員が確認作業を行ったところ、うち1名の世帯所得が申告より多いことが判明したため、その者を選定対象外としております。

そのため、決定者は119名となっておりますが、この1名分は、補欠者152名から繰上げをいたしますので、現在手続を行っているところです。

また、選定対象外の22名ですが、評定平均値が3未満の者が8名、世帯の所得が生活保護基準の1.5倍という所得制限超過の者が14名で、この中には、内定後に所得超過が判明して選定対象外となった先ほどの1名が含まれています。

次に、高等学校に在学中の者を対象とした中途採用ですが、こちらは現在高等学校等に在学中で、進学後に経済的な理由から、就学継続が困難となった者を対象に募集をいたしました。

なお、中途採用については、ホームページと市の広報で募集を行い、高校等にチラシの配布はしていません。5名の募集に対して10名の申請があり、うち5名を奨学生として決定いたしました。

中途採用の申請要件は、申請時の高等学校及び中学校3年生時の学力で、選定には、中学校3年生時の評定の平均値、学校所見を得点の対象としています。

なお、資料裏面には参考として、申請者と決定者の状況を載せています。奨学生の評定平均値は、決定者で4.1と、昨年と同じ数字になっております。

説明は以上です。

○小田原委員長 教育総務課からの報告は終わりました。

本件につきまして、御質疑、御意見はございませんか。

○川上委員 選定方法の中に、評定平均値・学校所見・家庭状況を得点化、と書いてありますが、どのように得点化したのかを教えてくださいませんか。

○佐藤教育総務課主査 学力については、評定平均値3.0を10点として、評定平均値が0.1上がるごとに3点ずつ加点されます。例えば、評定平均値が5.0の場合、得点は70点となります。

学校所見は、関心、意欲、態度について、A評価が2ポイント、B評価が1ポイント、C評価が0ポイントとなり、ポイントの平均を得点化しています。また、行動の記録の10項目の評価は、マルの数が10個あれば7点、9個あれば6点として得点化しています。

なお、家庭状況については、両親がいない世帯は15点、ひとり親家庭は10点、親が障害者の方の場合は8点、親以外が障害者もしくは長期療養の方の場合は5点として得点化しています。

学力の評定平均値、学校所見、家庭状況を合計して100点満点となります。

○川上委員 選定するには、どこかに基準を設けなければならないのはわかりませんが、家庭状況を得点化するという事は、やはり気になります。

例えば、親御さんに障害がおありの方ですが、両親どちらかの場合と両親双方の場合では、得点に違いがあるのですか。

○佐藤教育総務課主査 どちらかおひとりの場合は8点、両親とも障害者の場合はその2倍になります。

○小田原委員長 評定平均値、学校所見、家庭状況の割合は、どうなっているのですか。

○佐藤教育総務課主査 100点満点のうち、学力の評定平均値が70点、学校所見が15点、家庭状況が15点となります。

○小田原委員長 そうすると、選定基準の7割は学力で、その割合は奨学生決定の基準として決められているわけですか。

家庭状況が15点なのは、はたして高いのか低いのか、という問題もあるでしょう。

そこはまた、別途検討が必要ということでしょうか。

○布袋教育総務課長 現在の奨学生の選定基準は、奨学審議会の審議を経て平成23年度から適用されています。

奨学金は、高校の授業料無償化等の社会状況の変化を受けて、あり方そのものも議論が上がっておりますが、八王子市の場合、高校の授業料が無償化になっても、それ以外にも費用がかかる部分があるとして、将来を担うであろう有望な子どもたちが経済的理由で高校進学を諦めることのないように、奨学金を続けています。

そのため、その選定基準についてはまず学力を重視しようということで、学力の評定平均値を全体の7割としています。これは奨学審議会の審議を経て決定しているもので、規定として定めているわけではありません。

○小田原委員長　その他には、いかがですか。

○金山委員　奨学生の応募者数はかなり増えているのでしょうか。

○佐藤教育総務課主査　応募者数は、昨年度は229人、今年度は293人と、70名近く増えております。

○和田委員　2点、教えてください。

まず、奨学生の決定は高校進学前の段階で行われるのだと思いますが、その後、決定者が公立、私立、どちらに入学したかは確認していますか。授業料無償化の傾向もありますし、動向だけは確認したいと思うのです。

それからもう1点、この奨学金の使い道について調査したことはあるのでしょうか。最近奨学金を、本や学習に必要な物を買うためでなく、まったく別の物に使っていることがあるようです。それを良いとか悪いとか言うつもりはないのですが、その状況を把握しているのかどうかを教えてください。

○佐藤教育総務課主査　まず、高校入学後の後追い調査ですが、毎年度、受給者には進級確認を行い、学校からの成績証明書を提出していただきますので、皆さんが進学した学校の把握はできております。

しかし、奨学金の使い道については、特に調査は行っておりません。支給額は月額1万円ですから、場合によってはどこかに遠出した際の交通費などになっているのかもしれない。ただ、奨学金本来の趣旨を考えると、できれば参考書や問題集などを購入するのに使っていただきたいと思います。

○小田原委員長　具体的な調査まではしていないのですね。

○和田委員　この奨学金は、八王子市民の税金で行われているものですから、やはり、受給者には「このお金は、皆さんの勉強のために支給しているのですよ」ということをきちんと伝えていただきたいと思うのです。

今の中高生を見ていると、携帯電話でゲームなどに熱中していることが多く、この奨学金も、本当に参考書等を購入するのに使われているのかと、やや疑問に思うことがあります。受給者が支給された奨学金をどう使っているのか、それぐらいは、市として把握しておいたほうがいいのではないのでしょうか。

奨学金という名目だけでなく、それがどういう使い方をされているのかを明らかにすることによって、初めて税金が有効に使われていると市民も理解してくれると思います。

○川上委員 中途採用の選定方法には、家庭状況を得点化することが書いていないのですが、中途採用の方にはそれが無いのですか。

○佐藤教育総務課主査 中途採用についても、選定基準は同じです。

○川上委員 この奨学金は、八王子市の将来を担う優秀な人材を育てるということで、とても意義ある制度だと思います。

ただ、片親であるなどの家庭状況を点数化することは、少し疑問に思います。

○小田原委員長 こういうところを加点して、逆にこれは加点しない方がいい、などの意見はないですか。

○川上委員 成績を考慮するのは当然かもしれません。それから、先ほど和田委員がおっしゃったように、奨学金をどう使うかも大事だと思います。

しかし、家庭状況を点数化するのはどうなのでしょう。経済的なことも当然選定条件としてあるとは思いますが、15点は少し大きいと思います。

○小田原委員長 選定基準については、改めて検討する機会が必要だろうと思います。

心配なのは、申請が却下された方や選考対象外とされた方たちが、学校へ通えなくなることはないのかということです。私立学校の中には、地方自治体の奨学金制度利用者を対象に、その学校独自の奨学金を適用するところもあるようですから、八王子市の奨学金が受けられなかったために、自分の学校の奨学金も受けられない事態が生じていないかが気になります。

また、既に進学している中途採用の場合には、奨学金を申請した事情がわかれば、申請者全員に支給することはできないのでしょうか。それとも、やはり全員ではなく、一定の基準が必要でしょうか。

これらは改めて議論が必要でしょうが、非常に難しい問題だろうと思います。

○坂倉教育長 川上委員が言われた家庭状況については、確かに判断が難しいところです。

選定基準として、福祉系の要素を大事にする方などは、もっとそこを厚くした方がいいという意見をお持ちです。ただし、奨学金の本来の意味を考えるとこれにはまた異論もあるので、今のところは、ポイント化するのが一番いいのではないかと思います。

また、委員長が指摘された進学の関係も、昨年、高校の授業料無償化の話が出てから奨学金制度を改正したとき、これで授業料は無料になったのだから、この奨学金はそれ

以外の費用を補う意味で支給するという、「福祉」より「将来のため」という奨学金本来の目的を強く打ち出したのです。

支給対象については、申請却下や補欠をなくして、もっと沢山の人の人に支給するべきという考え方と、もう一方で、本当に優秀な人により多くの奨学金を出すべきという議論もあったので、支給者の枠数も含めて、今後検討の余地はあると思います。

皆さまにさまざまな意見を出していただいて、これから八王子市の奨学金をより良いものにしていきたいですし、そう指導していきたいと考えています。

○小田原委員長 この奨学金については、先ほどの教育長の話も含め、改めてきちんと方向付けを行う必要があるでしょう。

八王子市の場合、過去には、奨学金を税金だけではなく寄付金等を集めて支給を増やしたらどうか、或いは、奨学審議会の委員の中に民間人を入れてみたらどうかなど、いろいろな試みがあったのですが、現在はどれも行われていません。

他の奨学金支給団体には、8年間教員として勤めれば奨学金の返還を免除する制度も過去にあったので、もしも今、八王子市にそういう制度があれば、優秀な教員の人材確保にも繋がると思います。

これからの八王子市を担う優秀な市民を育てるという、この奨学金の趣旨に則って、更なる内容の充実を検討していただきたいと思います。

○小田原委員長 次に学事課から、2件報告願います。

○海野学事課長 平成24年度学級編制の状況について、を報告いたします。

詳細は担当の中野主査から報告いたします。

○中野学事課主査 まず、資料に訂正がございます。4ページの「特別支援学級在籍児童生徒数一覧」の下から6行目、浅川中学校の学級数が表では2となっておりますが、3の誤りです。それに伴い、通級学級合計が12から13に、中学校総計も43から44となります。

また、1ページ3番の特別支援学級学校数・児童生徒数・学級数の表の、中学校の通級学級数が12となっているところが13に、対前年度比プラスも1学級が2学級となりますので、申しわけありませんが訂正をお願いいたします。

それでは、1ページの1、平成24年4月7日現在の通常学級の学校数・児童生徒数・学級数の報告になります。

小学校は学校数70校、児童数2万8,508人、対前年度比マイナス368人で、

学級数は956学級、対前年度比プラスマイナスゼロとなっております。中学校は、学校数38校、生徒数1万3,487人、対前年度比マイナス42人で、学級数は403学級、対前年度比プラス5となっております。

また、その下には、東京都の学級編制基準の表を載せております。昨年度からの変更点を申し上げますと、小学校第2学年が「35人学級対応加配」、また、中学校第1学年が「小1問題・中1ギャップの予防・解決のための教員加配」となったことです。今まで、1クラスが「38人を超えた場合は38人で学級編制することができる」という部分が、平成24年度から「37人を超える場合は37人で学級編制することができる」と変更されています。

次に、2ページの小学校の学級編制の一覧表を御覧ください。まず、学校番号6番、第六小学校には日本語学級があり、25人2学級となっております。また、先ほど出た、小学校2学年の教員加配該当校は全部で10校あり、そのうち学級規模縮小を選択したのが、1番の第一小学校、7番の第七小学校、13番の大和田小学校、14番の小宮小学校、26番の元八王子小学校、28番の上叟分方小学校、36番の陶鎔小学校、48番のみなみ野小学校、49番のみなみ野君田小学校で、チームティーチングを選択したのは65番の松木小学校のみ、となっております。

3ページを御覧ください。こちらは中学校の学級編制の一覧表となっており、5番の第五中学校に夜間学級28人3学級が、24番の打越中学校に日本語学級23人2学級がございます。中学校1学年の教員加配の対象校は6校あり、そのうち学級規模縮小を選択したのが、4番の第四中学校と34番の別所中学校の2校で、チームティーチング・その他を選択したのが、14番の栢田中学校、23番の由井中学校、31番の中山中学校、35番の上柚木中学校の4校となっております。

1ページにお戻りください。2番の学級数別学校数の報告になります。

こちらは高尾山学園を除いたもので、小学校は、6学級以下の学校が10校、7から11学級が6校、12から18学級が40校、19学級以上が13校となっております。中学校は、6学級以下が4校、7から11学級が18校、12から18学級が15校、19学級以上はゼロとなっております。

続いて3の特別支援学級学校数・児童生徒数・学級数の説明をいたします。

小学校の固定学級は20校で、児童数314人、対前年度比マイナス15人、学級数は47学級で対前年度比マイナス2学級となっております。小学校の通級学級は16校

で、児童数466人、対前年度比プラス23人、学級数は45学級で対前年度比プラス3学級となっております。

中学校の固定学級は学校数12校で、生徒数202人、対前年度比プラス7人、学級数は31学級、対前年度比プラス1学級です。通級学級は7校で生徒数97人、対前年度比プラス18人、学級数は13学級で、対前年度比プラス2学級となっております。

平成24年度から、散田小学校に固定学級、榎原小学校に通級学級、由井中学校に固定学級、上柚木中学校に通級学級が、新たに増えております。

4ページを御覧ください。特別支援学級の児童生徒数一覧ですが、備考欄のところに「H24新設学級」と入っているものが平成24年度に新設された学級です。散田小学校は1学級4人、榎原小学校は2学級12人、由井中学校は1学級2人、上柚木中学校は1学級3人となっております。

報告は以上となります。

○小田原委員長 学事課からの平成24年度学級編制の状況についての報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見ございましたらお願いします。

○和田委員 ふたつ質問があります。ひとつは、最初に特別支援学級数の訂正がありましたが、どうしてこの時期に訂正が入ったのでしょうか。通常はそういうことはあり得ないと思うのですが、その理由を教えてください。

もうひとつは、先ほどの説明の中で、学級規模縮小を選択して1クラスの人数を減らした学校と、チームティーチングを選択した学校がありました。今の世間の動向からすると、学級の少人数化を図る方向で動くと思うのですが、あえてチームティーチングを選んだのには、空教室がない等の特別な事情があるのでしょうか。チームティーチングでは効果がないとは言いませんが、ある意味これは個別の学習支援のようなところがありますし、今は学習支援として、学生ボランティアなど先生方をサポートする体制も整っているはずですが、なぜチームティーチングを選んだのか、その辺の事情がわかっていたら教えてください。

○中野学事課主査 まず、1点目の特別支援学級数の訂正の件ですが、これは単なる打ち間違いで、東京都にはきちんと3学級で報告しております。申しわけありませんでした。

2点目のチームティーチング選択の件ですが、小学校で唯一チームティーチングを選択した松木小学校は、現在教室数の増加ができない状況でございます。また、中学校の方は、学級規模縮小よりもチームティーチングを選ぶ傾向が強くなっています。

その方が学習への取り組みがしやすいということではないでしょうか。

○和田委員 学習への取り組みがしやすいというのは本当でしょうか。チームティーチングというのは、授業に先生が2人入るということになり、実際にはやりにくいものです。

むしろクラスをふたつに分けて小規模化していく方が、先生が授業をやる上でやりやすいはずです。それに、チームティーチングをすると申請しておいて、実際には先生の1人が授業に出ていない、或いはきちんとした授業指導計画がないなどの問題も起きているのです。私自身、東京都教育委員会の指導冊子を作った立場ですが、チームティーチングの実態にはそういうことが多かったので、選択理由については確認する必要がありますと考えています。

それから、松木小学校のように、教室がないからできないというケースがあるのは、せつかくの制度を充分生かし切れていないということで、非常にもったいないと思います。教室の枠の問題は当然あるわけですが、学校が希望しているのであれば、実現できるように何とか支援できないものでしょうか。

せつかくチームティーチングでもうひとり教員を配置しても、結果的にそれが学習の効率化や、子どもたち一人ひとりの個に応じた指導につながっていないようで、少し心配しています。

○海野学事課長 和田委員に指摘していただいた部分は、今後、指導課とも連携を図って、学校の状況を把握しながら対応を考えたいと思います。

また、学校の施設等の関係でチームティーチングを選択せざるを得ない状況については、35人学級に対する保護者の方からの要望も強くなっていることから、学校とも連携して、教室の改修などの対応策をとっているところです。

なお、中学校ですが、今年度は1年生が37人でも、2年生になると40人に増えるという状況もあるので、学校によってはその辺りを考えた上で、あえてチームティーチングを選択している場合もあるのでは、と考えております。

○小田原委員長 これは1クラスを35人、或いは37人に「することができる」という規定のはずですが、そうしない場合はチームティーチング加配になると学校側に言っているのですか。

○中野学事課主査 小2加配には3つ、中1ギャップには4つのメニューがありますので、そのいずれかを選んでいただくことになります。中1ギャップの場合は、学級規模縮小以外ならチームティーチングと少人数学級など、2つ選んでも構わない制度になって

います。

○小田原委員長 4つのメニューというのは何ですか。

○中野学事課主査 「学級規模縮小」「少人数学級」「チームティーチング」「その他」の4つです。

なお、今回、由井中学校が中1ギャップでは初めて、「その他」のメニューを選んでいます。内容は、各学年に国語の専任教諭を付けるというもので、国語教諭の加配を受けております。

○小田原委員長 今の由井中学校のように、学校ごとに、メニューを選んだ理由がわかると考えてよろしいですか。それとも選択理由がわかるのは、「その他」の項目だけですか。

○中野学事課主査 学級編制を行うにあたっては、学校は希望するメニューを選ぶだけで、選択理由の申告は必要ありませんが、それとは別に教職員の担当所管で、指導計画書等の提出をお願いしています。

○小田原委員長 これは、指導課の教員配置部署との連携が必要になってくるでしょうね。せっかくいろいろな選択メニューがあっても、それに応じてしっかり指導できる教員が配置されているかどうかが問題になってくるからです。チームティーチングにしても、学生ボランティアやインターンの学生などではあまり効果が上がらないので、それなら教員を確保したいという考え方もあるわけです。

ですから、結果としてこういう数字を出すだけでなく、それぞれの学校の特色を出すための方法として、加配が活用されていることを明確にしていかなければいけないでしょう。それから、今は、小2加配や中1ギャップの問題を話し合っていますが、他の学年も含めて、やはり35人学級の効果というのは出ているのですか。

○海野学事課長 詳細は指導課である程度、把握されていると思います。

ただ、こちらでも校長先生などにお話を伺ってみると、先生方からは、朝出席を取るにしても、一人ひとりの子どもたちの様子にきちんと目を配れるし、机間巡視にも余裕ができた、保護者からは、子どもが先生から前よりも頻繁に声をかけてもらえるようになったという声が出ているそうです。

○小田原委員長 今の朝の出席の話ですが、実際に学校に行ってみると、学事課に届いている話とは違って、一人ひとりに気を配るような出席の取り方は、まだまだできていないように思います。

このままでは、35人ではなく、もう少し減らした方がいいという話しにもなってい

きそうなのですが、その辺はいかがですか。

○坂倉教育長 憶測で答えられない方がいい問題ですね。

先ほどの松木小学校の場合も、チームティーチングを選択したのは、ただ教室がないからだけではないと思います。そこはもう少し調べてほしいし、少人数学級の問題も、学校ごとに適否があるでしょうから、きちんとそう言ってほしいと思います。

それから、学級編制の届出の問題だとしても、指導課が関わる部分も出てくるので、そこは指導課の担当から答えたほうが良いと思います。

○小田原委員長 指導課からコメントはございますか。

○山下統括指導主事 学級数を増やして、少人数指導やチームティーチング指導を行う、指導法改善の加配という制度があります。こちらについては、指導課の指導主事と教職員担当が、すべての加配教員について状況を確認しておりますが、その中では、先ほど和田委員がおっしゃったように、チームティーチングよりも少人数クラスの方が、効果があがるという、現場の声も聞こえてきております。

それから、中学校ではチームティーチングを選択する機会が多いという件ですが、私が現場にいた時の感触では、このメニューに決定すると、初任者や期限付き任用者が配置されるという現状を反映していると思います。中学校では、1年目の教員には担任を持たせない、研修をして2年目以降に、ということが多いのです。新しく担任を持たせるには、人事構造を変えて、今いる担任を誰か1人交代させることが必要になってくるので、この辺りがチームティーチングを選択している実態だと考えております。

○小田原委員長 検証する必要があると思いますが、結局は教員の人数ではなく、そういう問題になってくるのでしょうか。

世の中に要望があるからこそ、こういう制度ができたのでしょうか、だからといってこれさえやれば良い、これさえやれば解決するという話ではないので、そのことはぜひ、現場でも考えていただきたいと思います。

○和田委員 私も、学級数増の申請時期と教員配置の関係は、そうなのだろうとは思ってました。せっかくこういう制度ができて、人的な措置が上手くいかないと、結局は効果がなくなってしまいます。

それに、チームティーチングをするからには、それを活用する指導をしていただきたいのですが、チームティーチングを申請した中学校では、教科は何を選んだのでしょうか。チームティーチングにも、効果がある教科とそうでない教科があるわけで、

そういったことは考慮されているのでしょうか。

極端なことを言うと、教員の人数合わせとして導入する学校も出てきてしまうので、そういうところを確認しているのかどうかを教えてください。

○中野学事課主査 学級編制ではそういった指定はしておりませんが、指導課の教職員担当では、そういった教科のことがわかると聞いております。

○小田原委員長 私は、指導主事の皆さんと、もっと話し合いを重ねなければいけないと思います。そうすれば、こういう報告をしても「とりあえずはこういう学級編制になりましたが、その効果はこれから検討します」というような答え方ができるのではないのでしょうか。

先ほど和田委員が指摘したことは、非常に重いことだと思います。それが実際はどうだったのかをしっかりと把握して、この制度を使うならば、それを有効的に活用するにはどうしたらいいかを考えてください。

和田委員はいろいろと研究をされているので、そういうものを参考にするのもいいでしょう。また、川上委員は、「若い先生方も優れた能力を持っているが、それを充分発揮できる学校現場がない」と言われているわけですから、その人たちの資質を生かせるように、横の繋がりを持った勉強会などが必要になってくると思うのです。

そういった企画をどこが考えるかですが、学事課ではややオーバーワークになりそうなので、そこは指導課が工夫するなど、お互いに情報をやり取りしながら考えるといいと思います。

○和田委員 私も学級数が増えた時、教員を配置する仕事をしていたので、状況がわかっていて申し上げるのですが、確かに教員の異動が終わった後で学級数が増えた場合、どうするかといったら、やはり期限付きの方などをお願いすることになってしまうのです。

それでも中学校にお願いしたいのは、新任の若い教員であっても、指導力不十分な教員であっても、きちんと鍛えていただくことです。中1ギャップ解消に取り組める教員が来ないからこの制度を活用しない、ということでは、学校も活性化しないし、何か不十分なチームティーチングの授業展開しか期待できなくなってしまうのです。

ですから、チームティーチングをやるのなら、それはやはり効果があるものだと、しっかり検証していただきたいと思います。単に、人が増えたから担任の先生に余裕ができた、という話だけで終わってしまうのでは、とてももったいないと思います。

その辺のところは学校が一步踏み出して、学級が増えても担当の先生が力を発揮でき

る体制を作っていくこと、それに、ティームティーチングの指導内容を充実させていくことが、今後必要だろうと考えています。

○山下統括指導主事 学級数については学事課が、教科等については指導課教職員担当が、それぞれ把握しております。

また、指導主事は、各学校を回って授業の様子を見たり、校長先生と話していますので、これはきちんと連携して、お互いに状況を把握しながら、きちんと制度が活用できるようにしたいと思います。

○小田原委員長 それでは、学事課の「平成24年度学級編制の状況について」の報告は、以上ということでしょうか。

引き続き、学事課から「平成24年度学校選択制の結果について」を報告願います。

○海野学事課長 学級編制とも一部連動しておりますが、平成24年度の学校選択制の結果について報告いたします。

詳細は引き続き、担当の中野主査から、報告いたします。

○中野学事課主査 それでは、お手元の資料に沿って報告させていただきます。

まず1ページは、学校選択制全体の総括表となっております。

小学校は、新入学児童数4,539人、そのうち指定校以外の学校を選択された方が632人で、割合は13.9%、対前年度比1.1%減となります。

次に中学校は、新入学生徒数4,468人、そのうち指定校以外の学校を選択した方が953人で、割合は21.3%、対前年度比1.5%減となります。

指定校以外の学校を選択された方へアンケートを行ったところ、選択した理由として、小学校の場合は、上から「通学の距離・安全」、「兄弟が通っている」、「子どもの友人関係」となっており、これは選択制を導入してから、ほぼ同じような傾向です。

また、中学校の場合は、上から「子どもの友人関係」、「通学の距離・安全」、「部活動」という状況でした。

また、学校を選択する際、その学校の情報をどのように得たかについては、小学校では「学校公開に参加して」が最も多く、次に「友人・知人に聞いて」となっています。

中学校では「友人・知人に聞いて」が最も多く、次に「学校公開に参加して」という状況でした。

なお、指定校と選択した学校との距離については、小学校、中学校とも「選択校の方が近い」という回答が、最も多くなっておりました。

次に2ページですが、小学校の学校選択制の集計結果となります。

左側は選択制の集計結果で、許可区域を含むものと許可区域を除いたもの、両方の選択結果が出ております。また、右側には参考に、昨年度の状況を載せております。

なお、学校番号10番の第十小学校、17番の横山第一小学校、48番のみなみ野小学校、49番のみなみ野君田小学校、50番の七国小学校、53番の由木中央小学校、54番の由木東小学校、68番の長池小学校、69番の鍮水小学校は、受入教室数の不足から、平成23年度同様、学校選択除外校となっております。

3ページは中学校の学校選択性の集計結果になります。昨年同様、36番の松木中学校のみ、受入教室数の不足で選択除外校となっております。

報告は以上です。

- 小田原委員長 学事課からの「平成24年度学校選択制の結果について」の報告は終わりました。何か御質疑はございませんか。
- 川上委員 小学校も中学校も、選択理由に「子どもの友人関係」という項目がありますが、これは具体的にはどういうことでしょうか。
- 中野学事課主査 小学校の場合は保育園で、中学校の場合は小学校で、仲の良かったお友達と一緒に学校に行きたい、行かせたいという回答が多いようです。
- 川上委員 それはそれでいいことなのかもしれませんが、いつも同じお友達ばかりに囲まれていると、成長するに従って、他のところで人間関係を形成するのが苦手にならないかと、少し心配になりました。
- 小田原委員長 小中一貫校の小学生の場合、皆同じ学校に行くことになりますね。
- 金山委員 お友達関係でも、この人とは一緒に学校に行きたくないからということで、学校を選択したようなケースはありませんか。
- 中野学事課主査 今回のアンケートでは見あたりませんでした。窓口などで保護者の方にお話しを伺うと、子どもが小学校でいじめにあったので、皆と違う中学校に行かせたい、とおっしゃるケースもあるようです。
- 金山委員 実際にそういった方がどのくらいいるのか、人数は調べていらっしゃいますか。
- 中野学事課主査 申しわけありませんが、人数は把握しておりません。
- 坂倉教育長 学校選択制については、このアンケートの結果を基に、新たな分析をしていくわけでしょう。担当者だけに答えさせるのではなく、課長や部長も、これからどうしていきたいのか、ぜひ意見を言ってほしいと思います。

○海野学事課長 先ほど金山委員が指摘されたことも含め、今までのアンケートでは不十分なこともありますので、今後の調査ではより詳細に状況を把握したいと思います。

また、学校選択の理由についても、今出ているのは指定校以外の学校を選んだ一部のお子さんの意見ですので、今後はより広範囲に、学校選択の理由を把握したいと考えております。

○小田原委員長 金山委員、よろしいでしょうか。

○金山委員 アンケートの中で、中学校の「通学の距離」を見ると、「指定校の方が近い」が少ないですね。これは選択校の方が自宅に近かったということだと思いますが、学校選択制で中学校を選んだ方の通学方法はおわかりでしょうか。バスや電車に乗る必要があるのか、或いは徒歩で何十分もかかってしまうのか、その辺りもわかればと思うのですが、いかがでしょうか。

○中野学事課主査 今回のアンケートでは通学手段までは調べておりませんが、より自宅に近いところを選んだ方が多いので、遠くの中学校に通っている方は少ないと思います。

○海野学事課長 一部の学校では、バスや電車を使って通学しているケースもあるようです。ただ、しっかり調査したわけではありませんので、この辺も含めてどうするか、今度検討したいと思います。

○小田原委員長 他にはいかがですか。

○川上委員 私もこれを見て不思議に思ったのは、選択校の方が指定校よりも自宅に近い方がこれだけ多いということです。住宅地の拡大など、年月によって変わっていくこともあるでしょうが、学校の適正配置については、少し考え直さなければいけないのではないかと思います。

○海野学事課長 例えば由木中学校の場合、学区域が東西に長く、一番東側の由木東小学校近辺のお子さんは由木中学校まで通うのが大変なので、かなりの方が、松が谷中学校を選択している状況です。3ページの集計結果を見ても、29番の由木中学校は、131人の入学者数に対して、選択転出が120名となっていますので、より自宅に近い学校を選ぶ方が多いのがわかります。

このような状況を考えると、学区域を変更する必要があるという声も当然出てきますが、これについては、歴史、伝統、文化、町会、自治会との関係など、さまざまな問題が絡んできますので、なかなか難しいのです。

しかし現状を考えると、今後は通学区域の変更等も視野に入れながら、検討していく

必要があるだろうと考えております。

○小田原委員長　　今のようなケースもあるから、学校選択制はやはり必要だ、ということにもなってきますね。

○坂倉教育長　　学区域の問題は、学校の消滅など、複雑な問題も絡んでくるので難しいのですが、いずれ検討しなくてはならないでしょう。

児童・生徒の教育環境を一番に考える中で、どういう形が一番いいのかを、ぜひ真摯に検討したいと思います。

○小田原委員長　　その他はいかがですか。

○和田委員　　学校選択制では、選択理由による制限はできないので、どんな理由であっても、その学校がいいとって選ぶのであれば、認めなければいけないのです。

ですから、こういうアンケートを取っても、結局はどういう理由であっても構わないことになりまして、それをいい悪いなどということ自体、余り議論の意味がないし、むしろその先にあるものを考えた方がいいと思います。

これからの学校選択制の大きな問題として、学校の活性化や教育環境の確保に関わる部分、つまり、選択状況によって小規模校や大規模校ができあがり、施設設備の面や教育内容に関する問題がでてくるのです。皆に選択されない学校はどんどん小規模校化して元気がなくなるし、それをそのまま放置すれば最終的には人が集まらなくなって、学校を閉鎖するか統合することになってしまうでしょう。反対に大規模校になれば、足りない施設・設備をどう増やしていくのかということになってくるのです。

この制度を継続していくのであれば、施設・設備の問題をどう考えていくのかということと、教育内容について、教育委員会がどれだけ支援していくかということになってくると思います。小さくなった学校、大きくなった学校、それぞれにふさわしい施策を打ち出すことができたときに、初めて学校選択制の本当の意味がわかると思うのです。

保護者も子どもも、将来はどう変わるかわからないけれど、とにかく「学校を選べる権利」があることを大事にして、この制度を利用しているわけですから、制度そのものが悪いわけではない、しかし、その先の手立てがないまま、これをどんどん進めていくことになると、逆に学校の活性化を妨げ、各校の特色が失われていくことになるので、制度の維持ということを行うのであれば、それにふさわしい手当ををしていく必要があると思います。

それに、もうひとつ大事なことは、こういう制度の中で自分の学校をどうするか、そ

ういう考え方を各学校が持っているかということです。人数が少なくなったら少なくなっただけで、多くなったら多くなっただけで、学校自体も努力しなければならないはずで、ただ制度を批判するだけで、学校の活性化や教育活動の特色化をする動きになっていないのであれば、この制度はまだ学校に浸透していないし、学校もその努力を怠っている、つまり、この制度に対する学校の責任は果たされていないと思います。

それから、一部選択制から除外されている学校がありますが、その理由は何かといえば「人が集まり過ぎるから」ということになるようです。しかし、本来の意味を考えると、除外校がある限りこの制度が完成していないということにもなるはずで、今後いろいろな角度から、学校選択制を考えていかなければならないでしょう。

私は、学校を選べる権利を行使したい人、学校選択制を利用しようという子どもや保護者がこれだけいるということは、やはり健全だと思います。指定校を選んだ場合も、それ自体、ひとつの選択権を行使したことになるわけですからね。

○中野学事課主査　先ほど学事課長が申し上げましたとおり、改めてアンケート調査も行って、今、和田委員が指摘されたことも含めて、きちんと議論する機会が必要だと思っております。その時には、また御相談いたします。

○小田原委員長　昔、東京都が、私立学校と公立学校、それぞれどういう理由で選択したのかを聞く意識調査をしたことがあります。その時、私立学校選択の上位としてあがった理由が「特色ある教育活動」「教師の熱意」「落ちついた学校」などでした。

今回の八王子市のアンケートでも、同じような選択項目を設定していますが、選択理由の上位ではない、つまり、公立学校の選択では、これらの項目はこの程度の期待にとどまってしまうということです。

ただし、東京都の調査も10年以上前のことですから、現在はどうなっているのかを調べたうえで、今回のアンケートの結果とからめて考えていく必要があるでしょう。

それに、先ほど金山委員が指摘したように、提示された項目だけだと、そこに他の要素が含まれているかわからないので、選んだ理由についてはもっと深く聞く必要があるし、アンケート調査というのは、ともすれば知らないうちに世論操作をしてしまう可能性もあるので、気を付けなければいけない部分があると思います。

また、和田委員が言われたように、除外校がなくなれば、集計結果の数字は少し違って来るかもしれません。

学校選択制には、いろいろな問題を含んでいますので、時間をかけて考えていかなければ

ればならないでしょう。これはまた改めて、継続審議する話になると思いますので、引き続き情報交換等を行いたいと思います。

それでは、学校選択制の結果についての学事課からの報告は、以上ということでよろしいですか。

○小田原委員長 他に何か報告する事項等がございますか。

○野村学校教育部長 先ほどの教育総務課の報告で、訂正が1件ございます。

それから、生涯学習スポーツ部からも報告がございます。

○小田原委員長 それでは、教育総務課からお願いします。

○布袋教育総務課長 申しわけございません。先ほどの、八王子市奨学生の決定に関する報告について、補足と訂正をさせていただきます。

まず、和田委員に指摘された、奨学金の使い道についてですが、平成19年度の奨学生を対象に、過去にアンケートを行っていました。当時は、高校授業料の無償化はありませんので、奨学金の使い道として、「授業料」「教材費など」「その他」を設定して、複数回答可で聞いています。その結果、回答者261名のうち「授業料」が116人、「教材費など」が127人、「その他」が49人で、「その他」の使い道としては、「語学教室代」「交通費」「通学費」「参考書」「文房具」「部活動」などがあげられていますので、全体的に、奨学金本来の趣旨に沿った使い方がされていると思います。

現在は授業料が無償になっていることもありますので、また改めてこういったアンケートを行って、現状をきちんと把握したいと思います。

それから、奨学生の決定の選定基準ですが、先ほどの報告では、奨学審議会の審議を経て決めていますとお答えしましたが、審議会の後、本定例会で議案として上げ、委員の皆さまに承認をいただいておりますので、その部分を訂正させていただきます。

また、川上委員の質問の中で、両親が障害者の場合、1人8ポイントなので、その倍になると申しましたが、上限が15ポイントなので16ポイントではありません。

以上、訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

○小田原委員長 決め方について、もう一回説明してください。

○布袋教育総務課長 選定基準をどうやって決めているのか、要綱なのか、という質問に対して、奨学審議会の審議を経て、私どもの決裁で決めると申し上げましたが、奨学審議会の審議を経た後で、本定例会に議案として上げ、承認をいただいてから決定するという手順をとっています。

○小田原委員長 要綱や規則ではなく、基準ですか。

○布袋教育総務課長 選定基準です。

○小田原委員長 ということでございます。

それでは続いて、生涯学習スポーツ部からお願いします。

○牛山生涯学習スポーツ部主幹 先日こども科学館で実施した、金環日食の観察会について、口頭で報告させていただきます。

観察会は5月21日、月曜日の午前7時から8時までで、当日が休館日だったため、こども科学館前の駐車場で実施しました。事前申込制でしたが、当日来た方も受け入れて、参加者は全部で330名、内訳は大人182名、子ども148名で、やはり御家族連れが多かったのですが、小学生も一部参加していました。

観察会では、参加者に日食メガネを配布した他、牛乳パックや段ボールを使ったピンホール観察、鏡を使って壁面に投影する方法などを実施しました。また、併せて職員による解説も行いました。

当日の様子ですが、お天気が曇りだったため心配していたのですが、時々晴れ間があって、太陽が欠けていく様子も観察できましたし、金環日食の瞬間はちょうど晴れてきて、皆でカウントダウンを行い、思わず拍手が起こるような盛り上がりを見せました。

この観察会にあたっては、事前のイベントや事前学習会などを通じて、当日の集客に結びつける効果がありましたし、大変めずらしい天文現象だったため、市民の皆様はじめ、子どもたちにも、宇宙への関心を高めてもらう機会が提供できたと思います。

報告は以上です。

○坂倉教育長 6月6日には金星の太陽面通過があるはずですよ。

○牛山生涯学習スポーツ部主幹 こちらについても、こども科学館で観察会を行う予定です。

○小田原委員長 他に何かありますか。

○所指導課統括指導主事 私は金環日食当日に片倉台小学校へ行ってまいりました。

先ほどの報告のとおり、雲の多いお天気で、直前まで見られるかどうか心配でしたが、日食の金の輪が見える時間帯にちょうど晴れてきて、大変よく見ることができました。

片倉台小学校では、天体望遠鏡12台と太陽の投影板などを準備して、安全に日食を観察できる環境を整えておりましたので、どの参加者もさまざまな観察方法でリング状になった金環日食の様子を観察して、非常に喜んでいらっしゃいました。

○小田原委員長 他に、御質問や御意見はございませんか。

○坂倉教育長　　せっかくの天体ショーでしたが、ちょうど通学時間帯にあたっていたため、実はそちらの方ばかり心配していました。ですから、観察会を行った片倉台小学校はむろんのこと、それ以外の学校でも通常より早目、或いは遅目に登校させるなど、しっかり対応してくれて、非常に安心しました。

また、前週土曜日の運動会の振替で、日食当日がお休みだった学校も10校程あったのですが、希望者対象に観測会を行ったところも事前の安全指導が効いたのか、何事もなく終了しましたので、私としては本当に胸を撫で下ろしたところです。

○小田原委員長　　こども科学館でも天体望遠鏡を準備したのですか。

○牛山生涯学習スポーツ部主幹　　今回、天体望遠鏡は使いませんでした。望遠鏡に皆さんが集まってしまうと危険だということで、メガネ等の他の方法で見させていただきました。

○小田原委員長　　それは少し残念でしたね。

○牛山生涯学習スポーツ部主幹　　6月6日の観察会には天体望遠鏡を出す予定です。

○小田原委員長　　それでは結局同じではないですか。天体望遠鏡に人が殺到しない方法を、よく考えて行くべきだと思います。

前の部分日食の時は休日だったのですが、日比谷の野外音楽堂で観察会を行ったことがあります。かなりの人数が集まって、やはり今回のように、すごい盛り上がりになりました。天体望遠鏡はもちろんのこと、インターネットの画面など、肉眼でも観察できるいろいろな方法を用意して行いましたので、こども科学館でもぜひ工夫していただきたいと思います。

それから、もうひとつお願いしたいのですが、せっかくの天体現象ですから、観測するだけではなく、新聞や雑誌では取り上げていないような日食の話を、子どもたちにわかりやすく、こども科学館としてまとめてほしいと思います。

各学校でも授業で取り上げるかもしれませんが、それよりも踏み込んだ内容を期待いたします。なかなか大変なことですが、ぜひやってみていただけませんか。

以上で公開の審議は終わりますが、委員の皆さんから何かございますか。

○小田原委員長　　ないようですので、これで暫時休憩といたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退出願います。

再開は10時55分といたします。

[午前10時46分休憩]